

「公文書の世界 in 京都」を開催して

京都府立総合資料館歴史資料課

福島 幸宏 ふくしま・ゆきひろ

1. 展示まで

本稿で紹介する国立公文書館所蔵資料展「公文書の世界 in 京都」は、平成24年12月8日（土）から23日（日・祝）まで国立公文書館と京都府立総合資料館（以下当館）の共催により、京都府立総合資料館展示室を会場として開催された。

この展示会は国立公文書館が平成24年3月から4月に行った「『公文書の世界』開催会場」の公募に応じる形で計画された。この公募は、平成23年4月に施行された「公文書等の管理に関する法律」第23条において「特定歴史公文書等（略）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない」と定められ、より一層の普及が重要な使命とされたことと、国立公文書館本館の耐震工事のために展示室を休止することとしたことともなっており、国立公文書館開館以来初の試みとして計画されたものであった。公募の告知後、当館ではすぐに館内で調整を行い、公募に応じることを決定し、4月26日には意思表明書を送付した。当館としても、平成27年度完成を目途とする新館建設に向けて、府民の理解を少しでも得るためにさまざまな広報の機会を考えていたという状況も、対応を可能とした要因であった。また上記新館計画のために、なるべくコストを抑えつつも多様な事業を展開する必要があり、その観点からもこの公募は当館にとってはありがたいものであった。

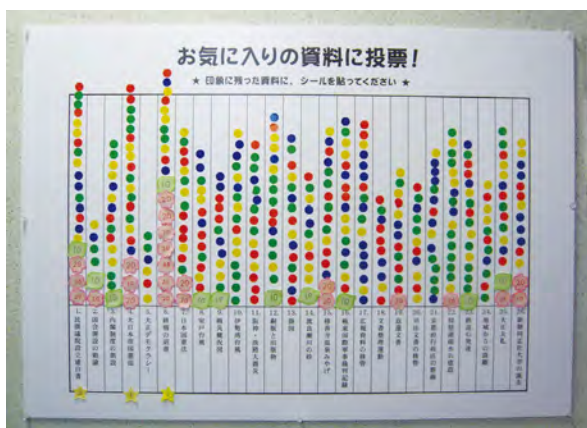
公募についての審査結果の通知があったのが5月10日で、希望通りの日時での開催が決定された。その後、6月14日には担当者を当館に迎えて最初の打合せと展示室の実見を行った。引きつ

づき、主にメールを利用して打合せを行い、7月はじめには知事・副知事への二役報告を行なった。7月17日には国立公文書館と当館と同時に最初の広報をwebサイト上で行った。半年前から広報を行ったのは、資料管理上ごく短い期間にならざるを得ない展示会を、なるべく多くの方に見ていただきたいという思いからであった。その後も、実務は主に国立公文書館で実施していただきながら、打合せを行った。この過程で、当館も共催として入ること、展示品に京都を意識した資料をできるだけ入れていただくことを検討していただき、実現した。

2. 展示の実施

展示内容は国立公文書館が平成23年秋に行なった「公文書の世界」展を基礎とすることが最初からの方針となっていた。最終的には、約60点の資料により以下の5部で構成された展示となった。「第Ⅰ部 公文書にみる近代日本のあゆみ」では大日本帝国憲法・日本国憲法のレプリカなどを中心に教科書に出てくるような近代日本の代表的な資料を、「第Ⅱ部 災害と復興の記録」では天災や戦争に関係する写真や天気図などを、「第Ⅲ部 あれも、これも公文書」では足尾銅山鉱毒事件に関係する渡良瀬川の砂や風俗壊乱の証拠品とされた温泉宿の手ぬぐい、ほかにキャラクターのぬいぐるみなどを、「第Ⅳ部 公文書保存にまつわる物語」では、接収文書の関係や司法文書の移管にかかわるアーカイブ関係者向けの資料を、「第Ⅴ部 国立公文書館所蔵資料にみる京都」では京都にゆかりのある鉄道や大正大礼関係資料などを展示することとなった。当館からは現物の展

示こそおこなわなかったが、特に第V部の関係で、慶応4(1868)年閏4月の京都府立庁の達や山本(新島)八重が新島襄との結婚前年に当時勤務していた女紅場に提出した夏期休暇願の資料などをパネルで提供した。また、国立公文書館担当者の発案で、会場出口に「お気に入りの資料に投票！」のパネルを設置し、観覧の最後に気に入った資料に何枚でもシールを貼っていただくようにした。これには観覧者に展示を振り返っていただく効果があったと考えられる。



「お気に入りの資料に投票！」の最終結果

ポスター・チラシなどが出来次第、図書館・博物館・資料館などの関係機関に郵送したほか、当館周辺の学校には担当者が直接訪問して教員や生徒への周知をお願いした。さらに国立公文書館の手配によって、京都市営地下鉄や阪急の主要駅に大判のポスターの掲示を行った。この点は当館の展示としては画期的なことであった。また、webサイトでの広報を行うとともに、担当職員個人のアカウントではあったが、TwitterやFacebookなどを利用して、不十分ではあるがくり返しの情報発信を行った¹。さらに、新聞にも数度取り上げていただいた。特に京都府域を広くカバーする地元紙である京都新聞には、11月16日の夕刊一面にカラーの写真入りで「京都の近代資料 里帰り」として、また展示期間中の12月19日には朝刊一面のコラム「凡語」でもとりあげられた。このようにくり返しの広報を行うなか、国立公文書館からの資料は12月3日(月)の夕方に当館に搬入され、翌4日(火)から展示作業が開始された。

7日(金)には記者向けの内覧会が行われ、8日(土)から23日(日・祝)の15日間の会期(12日(水)は当館の定例休館日のため休み)がはじまった。

この間、13日(木)に開催した列品解説には予想以上の38人の参加を得た。この日は国立公文書館から小河理事が参加し、京都府広報監まゆまる²も出演して場を盛り上げた(巻頭グラビア写真参照)。23日の展示終了後、25日(火)に撤収作業が行われ、26日(水)朝には資料搬出、夕方には国立公文書館に資料が到着し、展示は終了した。なお、この期間内には国立公文書館の担当者が交代でつねに展示室に詰めておられ、当館担当者もなるべく展示室の様子を見に行くように心がけていた。今回の展示には最終的に1,403人(一日平均93.5人)の観覧者があった。担当者レベルで密かに目標にしていた数字にはとどかなかったものの、観光や天候の条件が悪い12月という時期を考え合わせると健闘したと評価できるだろう。この中には周辺の高校の社会科教員グループ、当館が受け入れている学外授業の見学、また博物館学の一環で見ていただいたり、府内図書館員の研修会の一部としてなど、団体での見学が多かったことも特筆される。その都度、国立公文書館の担当者か当館担当者が解説を行っている。以下、アンケートの分析を通じて、また当館の担当者として来客者へ対応した経験から、展示会への反応をまとめる。

3. 展示を振り返って

アンケートには522人の回答があり、回答率は37%であった。年齢は60歳以上が43%であったが、30歳以下も20%あった。男女比の差は顕著で、男性が63%を占めていることは注目される。また居住地は京都市内が63%を占め、遠方からの来客が多いという結果にはならなかったが、上記で述べた広報戦略の結果もあって、ポスター・チラシ・インターネットなどから情報を得て来観いただいた方が50%に達した。非常に充実した展示解説冊子を国立公文書館に準備いただいたが、この冊子についても56%がわかりやすかった、

という回答であった。感想・意見欄でも「公文書というものが『文書』だけじゃないと初めて知りました」や「さすが現物の力」、「地方でもこういったものに触れる機会をもっと作って欲しい」など、おおむね好意的な感想を得た。ただ、広報にはまだまだ展開の余地がある、ということも指摘を受けている。この点は次回以降改善の余地があろう。

最後に、今回の展示会の意義をまとめておきたい。来観者との直接の会話や、アンケートの感想欄から気づかされたのは、「普段アーカイブズ資料に触れているわれわれはかなり特殊な存在である」ということである。デジタルアーカイブで公開され、書籍にもよく掲載されている大日本帝国憲法の各大臣署名欄での大隈重信の自筆の拙さとか、「終戦の詔書」への書き込みなどについても、今回の展示ではレプリカではあったが、はじめて見て知った、という感想がかなり多かった。また、前述の「お気に入りの資料に投票！」に「終

戦の詔書」が160票以上という大量の得票を集めるなどした。前述のアンケート結果の情報源の傾向から、普段あまりアーカイブズ資料に触れておられない方々が展示をご覧になったということを考え合わせると、この結果は非常に示唆的である。つまり、まだまだアーカイブズ資料が社会一般に視覚情報として行き渡ってないことを示すと同時に、今後の可能性を指し示している。われわれから見ると使い古されたみんなが知っている資料である、と思えるものでも、適切な紹介と丁寧な解説があれば、まだまだ人を引きつける余地が充分にある、ということであろう。行政機構や文化事業に対して特に厳しさを増しつつある社会情勢のなかでなにが可能なのかを考えると、今回の経験は国立公文書館と当館にとって貴重なものとなった。今後も機会を捉まえて積極的に他機関との連携を図って行きたいと考えている。

¹ これらについては個人アカウントという関係もあって業務時間外に行っている。

² 「みんなに京都府を好きになってもらうこと」を仕事とする「まゆまる」については以下を参照。「京都府広報監 京都まゆまる オフィシャルサイト」<http://www.mayumaro.jp/>（2013年2月18日確認）